

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03-6439-1700
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 須賀 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03-6439-1700
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 須賀 俊行
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市中央区安土町3丁目4番10号京阪神安土町ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額 463,780,380円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

多田 和洋、澁谷 治男、斉藤 正明、井上 和則、秋葉 絢子の5氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

宇野澤 博文、水野 信之、服部 滋多、森居 達郎の4氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策を更新するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	65,164	310	0	(注) 1	可決 99.08
第2号議案 取締役5名選任の件 多田 和洋	65,156	318	0	(注) 2	可決 99.07
澁谷 治男	64,986	488	0		可決 98.81
斉藤 正明	64,989	485	0		可決 98.81
井上 和則	65,143	331	0		可決 99.05
秋葉 絢子	65,132	342	0		可決 99.03
第3号議案 監査役4名選任の件 宇野澤 博文	65,193	281	0	(注) 2	可決 99.12
水野 信之	64,923	551	0		可決 98.71
服部 滋多	65,099	375	0		可決 98.98
森居 達郎	65,136	338	0		可決 99.04
第4号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 更新の件	42,705	23,065	0	(注) 1	可決 64.93

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 第4号議案について、本総会当日に出席した株主の当議案に対する意思を正確に反映するため、投票用紙による投票を実施した。
4. 第4号議案の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、本総会前日までに書面または電磁的方法により行使された議決権に係る当議案への賛成、反対、棄権の個数に、本総会当日出席の株主(但し、当議案の採決に係る投票までに退場した株主の議決権数を除く。)の当議案への賛成、反対、棄権の個数を加算したものである。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案、第2号議案、および第3号議案に関しては、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。